

第 5 回神崎郡ごみ処理施設整備基本計画検討委員会 会議録

【開催日時】 令和 4 年 2 月 22 日（火） 13 : 30～17 : 00

【開催場所】 中播北部クリーンセンター 会議室

【出席者】 委 員：野邑奉弘 増原直樹 森明文 前田盛雄 藤本和弘 森本浩子 永良和代
中井美知子 多田正樹 内藤智 藤本忠義 吉村陽 大畑明宏 平岡民雄
大塚久典（順不同・敬称略 ※途中参加を含む）

事務局：藤原広行 藤尾浩之 東郷哲

支援委託業者：中外テクノス(株) (2 名 ※1 名は WEB での参加)

【傍聴人】 4 名

1 開会

事務局の進行により開会。

2 委員長挨拶

委員長：この委員会も第 5 回となりました。委員のみなさんのご協力もあって検討が進んでいることをありがたく思っています。時節柄、会合が難しい状況にありますが、十分に意見を出していただいて計画をまとめていきたいと考えています。よろしくお願ひします。

事務局：本日は遅れて参加される委員が 1 名おられます。また、1 名が欠席されているので、現在は 14 名となっていますが、委員会は成立していることをご報告させていただきます。

3 議題

(1) 前回委員会の会議録について

委員長：前回委員会の議事録について、ご意見があればお願いします。

事務局：内容について何かご意見はありますか。特にないようであれば、後ほど組合のホームページで公開させていただきます。

(2) 付帯設備について

委員長：資料の説明をお願いします。

<事務局より、資料 2 を基に説明>

委員長：有害鳥獣処理施設の導入について委員会で検討してほしいということですが、これは必要な施設なのでしょうか。

中テクノス：必要か必要でないかという点では、必要なのだと思われていますが、この敷地内に整備するかということについて検討が必要かと思ひます。

委 員：ごみ処理施設の受け入れの段階においては、この話はありませんでした。区内でも改めて意見を聞きましたが、この施設の敷地内には設置しないという方向で検討をお願ひしたいと思ひています。後からあれもこれとなると区内の人の意見も変わってきます。

委員長：委員会としてはどのように結論を出しましょうか。町はどのように考えているのでしょ

か。委員会で決定するような話でしょうか。

委員：新たに設備が必要ということになりますか。

中テラス：処理の方法によって大きさは変わりますが、必要ということになります。

委員：動物愛護団体から批判を受けそうですね。別の場所に設置することも可能ではないでしょうか。

委員：市川斎場の利用状況はどの程度か分かりますか。

事務局：年間で190人程度です。

委員：大きさは違ってもおよそ600体です。それなりの装置も必要になります。私は動物愛護家ではありませんが、処理場か斎場を別に作っていく必要があるのではないのでしょうか。愛玩動物は斎場に持って行っていきますので、もうちょっと大事に扱った方が良いのではと思います。次々に要望があると、区にどんどん無理強いをすることになってしまいそうな気がしますし、時期的にも良くない。どうしてもというのであれば区に来て説明をしてほしいと思います。それで区が大丈夫ということであれば反対はしません。

委員長：難しい問題ですね。

委員：10年、20年経って、まだ困っているということであれば受け入れるということもあるかもしれないませんが、今はこの施設の受入れについて大変な努力をして説明をしているところです。区長も大変苦労されています。

委員：後々に、町長から区にお願いする等の方が良いのではないのでしょうか。また押し付けられたといったように受け取られます。配慮が必要です。厳しいとは思わないでいただきたいです。

委員長：委員会としてはそういったところでしょう。ここで決めるわけにはいきません。

委員：この委員会で決めてほしいということに無理があります。タイミングも悪すぎます。山に掘って埋めるというのも考えものですが、ペットと同じように斎場でという考え方もあるのではないのでしょうか。殺処分も斎場で行うのですか。

委員長：そのための施設が別にあります。

委員：命という部分で引っかかります。ごみと一緒に燃やすことはできません。

委員：処理加工施設への搬入に対する報酬金があるのであれば、報酬金を増やすという解決方法もあります。あえてこの計画に入れる必要はないと思います。処理対象物として見るべきではないと思います。

委員長：この委員会においては、敷地内には設置しないということに決定しましょう。地元の意向も踏まえて見送るということにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員：異議なし。

委員長：ではそのように決定したいと思います。その他の事項についてはいかがでしょうか。電子掲示板や雨水貯留設備は必要だと思います。近くに池もありますが、手元に水があるというのは大きな違いです。準備は大事です。太陽光モジュールの大きさについては、幅広くありますが、携帯電話の充電程度であればそんなに大きなものは必要ないでしょう。

委員：電子掲示板について、基準値を越えそうな場合には色が変わるようにすれば分かりやすく面白いのではないのでしょうか。可能でしょうか。

中テラス：他市事例は分かりませんが、やろうと思えばできると思います。

委員：電子掲示板は表示面の向きについても考慮していただきたいです。

委員：電子掲示板は必要だと思います。防災無線と連動する等、有事の際には情報を広く流せるようにしていただきたいです。

中村：掲示板を公民館の下の場所等に設置することも可能かと思いますが。防災無線との連動も技術的には可能だと思います。今この場で詳細まで決定するのは難しいと思いますので、計画には「地元との調整により決定する」といったような記載にさせていただきます。

委員：電子掲示板が必要ということについては決定をお願いします。

委員：太陽光モジュールについて、ごみ収集車を電気自動車にしてそれに充電するといったことは可能でしょうか。

中村：必要な電力量やそのために必要となるモジュールの大きさについて検討してみる必要があります。

事務局：ごみ収集車を電気自動車にすることが可能かということについては、これからの調整事項になります。

委員：電気自動車の導入には補助金があるのではないのでしょうか。

委員：条件に合致すれば補助金はもらえますが、割に合うかは疑問です。今はハイブリッドの収集車もあります。

委員：現時点で決めるということは難しいのでしょうか。

委員長：兵庫県が太陽光エネルギーの活用についての仕組みを作っていますので、すぐにはいかないでしょうが、将来的には可能かもしれません。ただし、屋根部分だけでは発電量が足りないかもしれません。

委員：将来的な課題としましょうか。

委員：施設ができるのは10年先なので、電気自動車が増えることは想像できます。そういったこともあり、どこまでやるかまではないのですが、覚書にも騒音防止について記載がありますので、電気自動車の導入についてはできるだけ努力をしていただきたいと思います。充電については蓄電池が問題となっている部分もありますので、これからの蓄電技術の発展に期待したいです。発電ができるということは必要だと思いますが、最初にがんじがらめに決めてしまっても良くないので、難しいですね。将来に向かって検討していくことで良いかと思います。

委員：とりいそぎは環境学習用に留めておくことで良いのではないのでしょうか。大規模になると景観の話も出てきます。

委員：避難所の話も含めて最低限の大きさということではいかがでしょうか。

委員長：10年先にはまた色々変わっていると思いますが、現段階では環境学習用程度とすることで良いと思います。将来的には電気自動車がどこでも充電できるようになるでしょう。

委員：調整池について樋門等は必要でしょうか。

事務局：調整池について、現在は地下式を考えております。現施設は調整池が屋外にあり、あまり見栄えは良くありませんが、そういったこともなくなると思います。

委員：それがクローズドという意味ですか。

中村：クローズドシステムはプラント用水を外に出さないということを指しているのので、調整池が屋外か屋内かという話とは異なります。

委員長：今はクローズドシステムが当たり前になってきていますね。

中村：プラント用水について、だいたい40t/日の施設であれば毎日40m³程度の水が必要となる

ので、雨水も処理して使えるようであれば使います。雨水は調整池に入りますが、大雨の際には貯留しきれないので放流することになります。

委員長：太陽光や雨水利用についてはこれまでの話で概ねよろしいでしょうか。また何かあれば後からでも事務局にご連絡ください。

副委員長：省エネについて、ここに記載すべきかは分かりませんが、木製サッシ等、木材を利用して森をイメージできるデザインとしてはいかがでしょうか。

中野ケノス：おっしゃることは理解しましたので、計画の中の適切な部分に記載するようにします。計画に「諸室には県産木材を一定程度使用すること」といった記載をすることや、総合評価方式とした場合には県産木材を多く使用する業者を高く評価するといったことも可能です。

委員：丹波市も木材を活用されています。木を切って捨ててしまうのであれば活用した方が喜ばれると思います。

委員長：計画に記載するようにしてください。

(3) 余熱利用計画について、(4) 造成計画について

委員長：「余熱利用計画について」と「造成計画について」は、関連する部分もあるので併せて検討を行いたいと思います。資料の説明をお願いします。

<事務局より、資料3、資料4を基に説明>

委員長：まず余熱利用について、質問等ありますか。

委員：この委員会内においても認識の違いがあるように思います。各町から参加されている委員は「周辺整備も含めて合意に至った」と思われていると私は解釈しました。以前から何回か申し上げましたが、交流施設も含めて、検討委員会に地元からも参加して立派な施設にしてくださいと言われていました。しかし、ここで申し上げても「行政の方に言って」となるので、何か厄介払いのように私は感じています。この資料も敷地内に限るというイメージがあります。例えばこの資料では温室が抜けていますが、敷地内でできないので温室はできないといったようなことになっています。どうも行政側の意見が本筋のように思われて、我々が提案した意見は、この委員会では決められないので行政と話し合ってくださいと思われるような感じがしますが、いかがでしょうか。

中野ケノス：温室については、何を栽培されたいとか広さがどれだけ必要といった具体的なことを提示していただければ検討はできますが、そのようなものはありますか。

委員：それも3町が考えていただけるのではなかったかなと私は思います。管理棟の給湯や暖房は当たり前のことで、我々の要望ではありません。

事務局：この資料はワーキンググループでの意見を踏まえて3町が考えて出した結果を1つにまとめたものです。ワーキンググループの意見と併せて議論していただければと思います。

委員：敷地内では難しいということで、敷地外に設置しては、という話になったのではなかったのでしょうか。レイアウトがなかなか出てこないのも、敷地内で行えるかどうか分からず、敷地外も使ったらどうかと答申しました。その時に、検討委員会は敷地外のことも検討するのかという話になりました。線引きができていなかったと思います。そこまで踏み込んで委員会で検討するのか、敷地外のことは地元と3町との協議ということになるのでは

うか。

委員：その他の部分に3町としては敷地内しか考えていないといったことが記載されているので、ワーキンググループの結果とはちょっと話が違ってきていると感じます。どこまでやるかをこの委員会の中で検討することは、幅が広すぎて難しいので、含みを持たせた結論として、敷地内でやることはこの委員会で決めて、周辺整備については改めて地元と3町と一緒に何ができるかを協議する、土台を造るということにしようか。環境省に電話して聞いてみたところ、温室を作るのには交付金は出ませんが、余熱を利用するための導管は交付金の対象に含まれるということでした。また、借金は可能かとも聞いたところ、それは総務省と話してくださいとのことでした。「周辺整備については別途考えていきましょう」という余地をこの資料の中に入れてもらわないといけないと思います。ひとつの案として、横の遊休地を使つてのサイクルステーションや余熱を利用した足湯を、県等の補助も受けながら、施設の外で、この委員会とは別に作っていったらどうかと私は思います。

委員：足湯等は敷地内に作るのではないのですか。

委員：敷地内で可能ですか。サイクルステーションは敷地の横の方が良いような気がします。15mぐらいしか幅がないように見えますが。

事務局：サイクルステーションはそんなに広さは必要ないので、敷地内でも設置は可能と考えています。

委員：東京等では町の中にも施設があり、規模が違ふとはいえ8億円を使つて周辺を整備したという事例もあります。そういう事例もあるのならば、規模は小さいとはいえ、その万分の一ぐらいは出してもらって、交流の場を作っていただきたいです。人が集まってくる望みがあります。候補地のある区域は100人程の村で、もう30年も経つたらなくなってしまう。そんなところにそんなものは作らなくていいと思われているように感じます。行政にも協力してもらって、我々が望んでいるところに近付けていていただきたいです。あつちで言え、こつちで言えと転がされて右往左往させられるのはかたがたありません。

委員：事務局としては含みを持たせた結論だと具合が悪いのですか。

事務局：管理者からも、敷地内のことについては必ずやりますと申し上げてきましたが、敷地外のことははっきりとは申し上げていません。今のお話も、これまでも何度か出てきましたが、この場でやりますとは言えませんので、町長、管理者、市川町と調整していきたいと考えています。

委員：過去の経緯についての詳細は分かりませんが、この委員会が始まってからの話だと、温室を作るにしても、誰が何を作るかとか、規模をすぐに決めるということはなかなか難しいので、熱の取り出し口については整備しておくこととしてはどうかという話がありました。おそらくこのままでは話が進まないのだから、後からでも利用できる設備を付けるような提案を計画に入れてもらったらどうでしょうか。外に設備を作る場合にも、後から作るの大変でしょうから。

委員：バルブをひねれば温水が出る、といったようなところまではしてほしいですね。

事務局：そういったことを答申に入れることは可能だと思います。計画に載せていきたいと考えています。

委員：それぐらいのことだけでは納得がいきません。それから先どうするのかという話です。

- 委員：それは別に協議してもらえる場を設けてもらってはどうか。
- 委員：それをはっきりとこの委員会の答申としてほしいです。宙ぶらりんになってしまいます。
- 委員：委員会の答申とすることで良いと思います。
- 委員：敷地内にもっとゆとりがあると思っていましたが、蓋を開けてみたら狭くて作れないと言われました。「施設内でできる施設は建設費で賄い、地元で管理やメンテナンスのことを言ったりしません。共存共栄をお互いに考えて。」といったことを、前提として聞いています。
- 委員：確かに、以前管理者とお会いした時に、別れ際に「敷地内のことは改善しますが、外のことは地域振興交付金でみてもらわないと困る」と聞きましたが、それは別れ際の言葉であって、「そうですか。分かりました。」とはこちらも言っていません。交付金の活用は迷惑施設を受け入れた代償として、地域を良くするため、地域を持続させるために使わせてもらいます。私が提案させていただいている交流の場は、浅野区の特権ではなく、地域の活性化のためなので、なぜ地域振興交付金を使わないといけないのかということになります。そこは行政にやってもらうことで、それが前提条件だと私は思っています。面積が足りないからできないということであれば、面積を広げてでもやるべきだと思います。論点が変わってきています。この場ではまとまらないと思いますので、答申書には今の我々の思いもしっかり管理者にも伝えてもらえるように一文を入れていただいて、改めて管理者と我々が話し合いの場を別途設けられるように、予告はしっかりと入れていただきたいと思っています。「管で繋ぐところまでやります」で終わってしまわないように。それ以上できるかできないかは我々と3町長との話し合いになると思います。
- 委員：区としてこれだけの面積がほしいといった青写真やそれに対してこの土地は提供してもいいというようなプランはありますか。
- 委員：具体的にはないです。こういうことになっているので具体的にできないわけです。「責任を持つからやれ」と言われれば誰でもやります。
- 委員：面積も了解のうえで決まったと思うのですが、これをもっと広げてほしいということになりますか。
- 委員：これ以上は面積を広げることができないと言われていています。面積が足りないのであれば面積を広げてでもやるのが普通とは思いますが、放ったらかしにされています。
- 委員：検討の結果としてこういう配置や面積に落ち着いているのだと思います。この造成案は最低限必要なもののみを掲載しているように思われます。
- 委員：東側の道路を挟んだ向かいの土地を敷地に含むということは可能でしょうか。昨日の立会の際にちらっとそういう話を聞きました。この部分を取り込んで活用するという事は可能でしょうか。
- 事務局：不可能ではないと思いますが、道路との高さが違うということもあります。道路の高さは分かりませんが、盛土をすればできないことはないのですが、買収に含めるかは協議に入れたら良いと思います。ここだけ残してもというのは確かにありますし、道路を建設する際に多少は引かかる部分があるかもしれません。なので、この部分を含めた整備もまったくダメということではないと思います。ただし、循環型社会形成推進交付金の対象外ということであれば3町が取り組む部分になるかと思っています。
- 委員：南側の森は誰の持ち物でしょうか。購入部分に入っていないのでしょうか。
- 委員：赤い線で示しているのが開発予定区域になります。

委員：当初は違っていましたよね。

事務局：はい。平和の森は残してほしいという要望を踏まえて開発区域からは外してあります。買収するかどうかという話も進んでいません。その部分は現状のまま残すか、どこまでできるか分かりませんが、公園整備、遊歩道整備といったことは可能かと思えます。

委員：敷地東側の施設と進入道路の間の木はなくなってしまいますか。

事務局：はい。ただし、後から植栽をするとといったことは可能と思えます。

委員：工事に支障がない程度に木を残してもらって、建物を包むようにしてもらいたいといった考えが根底にありました。赤線の中が今回の敷地ということで、面積はどのくらいですか。最初は2.2haでしたかね。

中テクス：調べますのでしばらくお待ちください。

委員：地元の声を踏まえて作成したと言うものの、第一段階よりは良くなっているとは思いますが、そんなには変わっていないように思います。

委員：公園のような施設を作りたいといった話もありました。向かいの土地の購入も検討事項の中に入れてもらった方が良くと思います。トータルとして考えていく方向で再度検討していただいた方が良くと思います。検討の余地はあるのかなと思います。

中テクス：面積について、赤い線の内側が27,000㎡で、実際に使える平場の面積は15,000㎡です。

委員：平和の森を残すということはされているようです。道を作るために東側の木を伐採しているという図面になっていますね。東側の道路を挟んだ向かいの土地が死に地になってしまうので、用地に含めてもらえないかというのが今の話ですね。施設に上がっていくためにはどこかで切り込んでいくしかないと思いますが、大池の下に空き地はありませんでしたか。

委員：現在は田んぼとして利用されています。

委員：回り込んで進入するという事は難しいですか。そうすれば森は残せると思えます。

委員：平和の森について、現状は中に入れられないような状況になっていますが、枝打ち等をすれば蘇ると思えます。

委員：平和の森も敷地に入れてほしいということですか。

委員：そのようなもっさりしたものが外に残るようでは全体のイメージが崩れてしまいます。

委員：平和の森も敷地に入れて、それを森として管理してほしいということですか。

委員：そう思って最初は言っていましたが、平和の森は敷地から抜かれたようです。抜かれたら管理者が管理をしないといけません。

委員：事務局側からしたら森を残せという要望を踏まえて外したということだと思います。

委員：きれいな森に包まれた施設にしたいと思っています。森もある程度、人が手入れをする必要があります。そういったところでないと人が集まらないです。

委員：それは難しいところですね。行政からするとごみの処理に森の管理は関係ないと線を引くでしょう。

委員：周りをきれいにすることによって人も集まります。

委員：森林の整備は周辺整備の中に入れてもらうということにしてはどうでしょうか。

委員：この状況ではそうするしかないですね。色々変わるので分からなくなります。

事務局：平和の森について、こちらとしては購入したいという思いはあります。ただ、これは地権者の方の意向もありますので、今後地権者の方と協議していくこととなります。現在の開

発する部分は赤線で示していますが、平和の森を買収できるのであれば、公園整備の一角として何らかの形で、といったことを考えております。買収できるかできないかで変わってくる部分になります。

委員：買収できた場合、芝生広場の場所も移動できる可能性がありますか。

事務局：目隠しにしたいという要望もありますので、平和の森の木をどこまで残すかといった話にもよると思います。

委員：では芝生広場は今の位置になると考えておいた方が良いですか。

事務局：はい。

副委員長：話を整理すると、開発区域と買収区域は違ってくる可能性があるということですね。それは共通理解として、あとは平和の森と東側の道路を挟んだ向かいの土地については3町と地元とで、有効活用も含めて協議していただくということですね。

中テラス：平和の森について、例えば遊歩道の整備であっても開発行為に該当する可能性があります。都市計画担当の方と協議することになりますが、基本的には土地を触れば開発区域になると認識しています。開発区域と買収区域は違ってくる可能性があるということはおっしゃるとおりです。

委員：以前からワーキンググループでも池の下が一番南側の2枚の田んぼを活用する話が出ていました。温室の設置も含めて今後の検討材料にするといった答申にしていきたいと思えます。

委員：そこに2階建ての施設を作って、施設とデッキで繋ぐといったことができれば良いと思えます。

委員：建設後もメンテナンスのため、施設に工事車両が出入りします。3.5mを超える高さの車両も来るので、デッキで繋ぐのはちょっと難しいと思えます。

委員：当初の造成案から進入道路の位置が変わって、南側の森は残るようになりましたが、東側の木がなくなってしまったということですが、それでは良くないのでしょうか。

委員：小畑側から施設が正面に見えてしまいます。おそらく経済面を考慮して山の掘削量を減らそうとしているのではないかと思うのですが、もう少し山側に寄ってでも進入道路と施設の間を木を残してほしいです。私も当初はもっと木が残ると思っていたのですが、図面を見ると、浅野側からは見えないのですが、小畑側からはまともに見えてしまいます。山側に移動させると残土処分に費用が掛かるのかもしれませんが。

委員：目隠しという話だけではなく、環境を残すということを考慮してほしいです。

委員：小畑側からは、たとえ木の高さが18m程度あったとしても、建物の半分以上は見えると思えます。今回の図面を見ると、南側は平和の森が残って浅野側からは見えなくなるので、前よりは良いかと思えます。

委員：敷地の西側の擁壁の高さは分かりますか。

委員：5mのブロック積みではないでしょうか。

中テラス：委員のおっしゃるとおりです。

委員長：どの意見ももつともで、それを全部実現させるためにはどうしたら良いかを考えているのですが、なかなか難しいですね。

中テラス：造成計画案が決まらないと都市計画決定が進みません。別途協議が必要ですが、東側の木を残すということになれば、造成計画を根本からやり直す必要があります。木を残したか

らといって建物が見えなくなるわけではありませんが、それはよろしいのでしょうか。

委員：それはかまいません。

中野カス：林を残すということについて、どこまで残せるかは分かりません。必要面積を確保しようとするので地盤面を8m上げないといけないので、進入道路を長くせざるを得ません。東側の林を残すということは非常に厳しいという状況はご理解いただきたいです。私たちも残したいとは思いますが、実際の工事を考えると難しいです。ご要望にお応えして平和の森には一切手を付けないという考えで図面を作成しましたが、どこかで妥協点を見出さないと何も進まないという状況になるかと思います。

委員長：今日決めるのは難しいと思いますので、今日出た意見をできるだけ活かせる方向でやってみて、次回の議題とするしかないですね。町おこしといった次の計画を考えているのであれば活かせると思います。

委員：ですので、池の下の一番南側の2枚の田んぼについては買い上げをしていただいて、そこに温室を作るということです。

委員長：買い上げが可能かどうか今分かりますか。

事務局：即答することはできません。

委員長：そんなに難しいことではないと思います。委員長なので言えませんが、私が委員だったらそう言っています。意見はどれももつともなので、それをどう繋げていくかです。

委員：図面について、平面図だけ見せていただいているのですが、縦横に切った断面図を見せてもらわないと高さがどのくらいになるのかといったことやイメージが分かりません。実施設計ではないので難しいのかもしれませんが、せめて断面図は資料に入れていただきたかったと思います。

委員：池の下の田んぼを全て潰せば、施設の入口を一番北にして、東側からまっすぐ入れるということになります。

委員長：言うは易しかもしれませんね。

委員：山を削るのではなく、ということですね。

委員長：田んぼなので、農業委員会から何か言われるかもしれません。

委員：造成費用はそちらの方が安く済むと思います。今ならまだ話はできるのではないのでしょうか。

委員：これだけの広さがあれば駐車場もできます。

委員：田んぼの面積はどのくらいありますか。5反ぐらいでしょうか。これまでの流れからすると、購入するというのも選択肢のひとつかと思います。売買の決定はまだということでしょうか。

事務局：まだです。

委員長：山側に移動させた場合に土がどれだけ出るかということですね。そうであれば前に出る方が良いですね。

委員：当初は山の奥に建設するというプランもあったのでこのような造成計画案になっているのだと思いますが、施設の運営を見えるところで、という話も以前ありました。田んぼの有効利用と山を残すということで、この8反ぐらいの田んぼを有効利用するというのも第三者から見てひとつの案だと思います。

委員：田んぼの話については別途にしないと、この委員会では決定できないと思います。

委員：地権者がいますので。

委員：紆余曲折して、色々な選択肢の中から最終的に決まっていけば良いと思います。

委員長：どのご意見ももっとものように感じています。焼却炉等の施設整備のことを検討する委員会ですが、地域はそれだけではなく、ここを色々な拠点にしたいという意向があります。今日の意見を少し整理して、図面の方は事務局で検討してください。

事務局：はい。

委員長：委員会に諮問された内容の基本は施設整備基本計画のことです。それに加えて地域の人の町おこしということも踏まえて考えるということです。ずっと検討していますが、この委員会でどこまで対応できるかということになるかと思えます。設置者が検討事項を具体的にしてくれると我々もありがたいのですが、委員会の中でやるとなると難しさがあります。地元の人意見もありますし、あっちに言え、こっちに言えという中途半端な状況になっているという話もありました。そういうことも加味すると、この委員会はどうしたらいいのか決めようがないです。しかし、そうは言っていられないので、委員の意見を汲み上げてきっちり整理するというのをやらせてもらおうかと思えます。中途半端ですが、今日のところは造成計画の話はここまでとします。一度休憩にしたいと思います。

<休憩>

委員長：造成計画については次回の議題としたいと思います。どれもやらざるを得ないテーマばかりですので、全部をこの中に入れるということは難しいのですが、できる限り入れるようにしたら良いと思います。重点を決めていく必要があると思います。私個人としては、町おこしも踏まえて田んぼも全部敷地に含めてしまっただけでは、と思っています。農業委員会から何か言われるかもしれませんが、この土地は施設に含めた方が良くと思います。ただ、田んぼをされている方からすると、先祖代々の田んぼをそう簡単には手放せないかもしれません。そういったことも含めて次に整理していきたいと思えます。

(5) エネルギー回収施設、リサイクル施設の処理フロー及び設備について

委員長：資料の説明を手短にお願いします。

<中外テクノスより、資料5のエネルギー回収施設部分について説明>

委員長：いかがでしょうか。また何かあれば事務局までご連絡ください。続きをお願いします。

<中外テクノスより、資料5のリサイクル施設部分について説明>

委員長：妥当な内容になっているとは思いますが、いかがでしょうか。また何かあれば事務局までご連絡ください。

委員：先ほど電子掲示板の話もありましたが、計測データの現況等をホームページでも公開していただければより理解を深めることことができると思います。また、15ページの兵庫県環境クリエイトセンターについて、現在は公益財団法人兵庫環境創造協会の赤穂事業所に組

織が改変されていますので申し上げます。

中々ケラス：ご指摘ありがとうございます。ホームページへの掲載は可能ですので要求水準書もしくは発注仕様書に反映するようにします。

委員長：表示については先ほどの電子掲示板においても目で見て分かるようにという意見がありましたので、また検討しておいてください。

中々ケラス：承知しました。

委員長：それ以外にもお気づきの点があれば事務局までご連絡ください。

4 その他

事務局：長時間ご協議いただき、ありがとうございました。造成計画については再度検討を行いたいと思います。次回の委員会については、3月23日（水）か、3月24日（木）の13時半からを予定しています。ご都合はいかがでしょうか。

委員：3月23日は私も含めて都合が悪い委員がおられると思います。

事務局：では、3月24日（木）の13時半からとさせていただきます。改めてご案内を送らせていただきます。

5 閉会

副委員長：長時間お疲れ様でした。毎回検討課題が多くて難しいと感じています。本日は3つ難しいポイントがありました。1つは時間軸で、実際に施設が稼働するのが10年後ということで、電気自動車の話もありましたが、社会情勢が読みにくいということがありました。臨機応変に、その時点で最良のものを入れていければ良いと思います。2つめは土地の問題で、公用地ではないので、この土地を使いたいといっても交渉してみないと分からない部分があります。それに付随して、余熱利用としてどのような設備を入れていくかということについて難しさがあると思いました。改めて覚書を見てみると、風評被害をなくすという記載があり、景観の話もありますが、今の森林の姿を、手も入れつつ残すということで、自然の状態と人間が手を入れるバランスをどうやってとっていくのかというところが非常に考えなければいけないテーマだと改めて勉強させていただきました。来月が年度としては最終回ということですので。資料もたくさんありますが私自身も勉強しながら、次の委員会の議論にも貢献できたと思っています。コロナのこともありますが、来月またみなさまと元氣にお会いできればと思います。お疲れ様でした。

事務局：これをもちまして本日の委員会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

以上